ご利用料金

＊医療保険をご利用の方＊

・健康保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険等の加入保険の負担割合（1～3割）に応じた額となります。

2026 年 6 月現在

基本利用料金		料　金　【 】内は准看護師
訪問看護基本療養費Ⅰ（看護師等：週3日目まで）		5,550 円【5,050 円】
訪問看護基本療養費Ⅰ（看護師等：週4日目以降）		6,550 円【6,050 円】
訪問看護基本療養費Ⅱ（同一建物居住者で同一日に2人訪問した場合）	看護師等：週3日目まで	5,550 円【5,050 円】
	看護師等：週4日目以降	6,550 円【6,050 円】
訪問看護基本療養費Ⅱ（同一建物居住者で同一日に3人以上訪問した場合）	看護師等：週3日目まで	2,780 円【2,530 円】
	看護師等：週4日目以降	3,280 円【3,030 円】
訪問看護基本療養費Ⅲ（在宅療養に備えた一時的な外泊）		8,500 円
訪問看護管理療養費	月の初日の場合	7,710 円
	月の2日目以降	3,010 円
訪問看護物価対応料 1	月の初日の場合	60 円
	月の2日目以降	20 円

基本療養費Ⅰ・Ⅱともに、理学療法士等による訪問の場合は、週4日目以降も週3日目までの料金が適用されます。

各種加算（病状によって下記以外の料金が加算される場合があります。）		
24時間対応体制加算		6,800 円
難病等複数回訪問加算	1日2回	4,500 円
	1日3回以降	8,000 円
特別管理加算	特別な管理を要する場合	2,500 円
	特別な管理のうち重症度等の高い場合	5,000 円
退院時共同指導加算		8,000 円
特別管理指導加算		2,000 円
退院支援指導加算		6,000 円
専門管理加算（月 1 回）		2,500 円
複数名訪問看護加算／看護師等（週1日）		4,500 円
長時間訪問看護加算（90分を超えた場合）		5,200 円
早朝・夜間訪問看護加算（6時～8時・18時～22時）		2,100 円
深夜訪問看護加算（22時～翌6時）		4,200 円
訪問看護ターミナルケア療養費1		25,000 円
訪問看護ベースアップ評価料（Ⅰ）（月 1 回）		1,830 円
訪問看護医療 DX 情報活用加算（月 1 回）		50 円
訪問看護医療情報連携加算（月 1 回）		1,000 円
訪問看護遠隔診療補助料（月 1 回）		2650 円

保険適用外料金	
通常の事業の実施地域（東松山市・吉見町）を越えて行う交通費	実費
訪問看護時間が90分を超えた場合（保険適用とならない場合）	30分ごとに 500 円
営業日以外に訪問看護を利用された場合	30分ごとに 500 円
死後の処置料	15,000 円

医療法人社団シャローム
訪問看護ステーションシャローム